

令和2年11月25日

大阪府知事 吉村 洋文 様

公明党大阪府議会議員団
団 長 林 啓 二
幹事長 肥後 洋一郎

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

本府における新型コロナ新規感染動向は、10月中旬以降増加に転じ、11月に入り感染拡大が顕著となっている。「感染第3波」が到来したと言わざるを得ない。全国の感染者数も過去最多を連日記録し、政府の感染症対策分科会の尾身座長も現下の国内感染状況について「急速な感染拡大に至る可能性が高い」と警鐘を鳴らしている。

今後、感染拡大傾向が続いた場合には、病床のひっ迫等医療提供体制に深刻な影響が及ぶほか、社会経済活動の更なる低迷が懸念される。

公明党大阪府議会議員団は、本格的な冬を迎えるにあたり、感染の急速な拡大を阻止するためには追加的な補正予算の編成も含め、更なる対策の強化が必要であると考え、以下の緊急要望をとりまとめた。知事におかれては、ここに記した項目を早急に府政に反映されることを強く要望する。

記

1、感染症対策の強化

(1) 府民の感染防止対策の更なる実践につながる取組みの強化

○府民が新型コロナウイルス感染症への理解を深め、感染防止のための行動変容につながるよう、感染第3波に適応した大阪モデルの改定やエピセンターの解析及びその対応等、一層の対策強化に取り組むこと。また、営業時間の短縮要請等、やむを得ず経済活動を制限する際には、十分な補償・支援策を講じること。

○専門家による「リスクコミュニケーションチーム」を設置する等、若者等メッセージの受け手が関心を持ち、感染防止対策の更なる実践につながるような情報発信の強化に取り組むこと。

(2) 検査・医療提供体制の強化

○「診療・検査医療機関」及び「地域外来・検査センター」の指定・設置を促進すべく、医療機関等に対する更なる支援策（経済的支援や風評被害防止策等）を講じること。また、府が目標としている1,500か所の診療・検査医療機関の確保と1日22,000件程度の検査体制の整備を早期に実現すること。

○府民が円滑に相談・診療・検査（保険適用外のPCR検査を含む）を受けることができるよう、情報提供体制を強化すること。

○感染者の急増に伴う重症者用をはじめとする病床ひっ迫リスクに対応できるよう、重点医療機関や協力医療機関等の受け入れ体制を拡充するための更なる支援策を講じること。

○年末年始の新型コロナの診療体制や検査体制がしっかりと維持されるよう支援策を講じること。

(3) 高齢者施設等のクラスター対策の強化

○医療機関、高齢者施設等の入院・入所者は、重症化リスクが高いことから、医療機関、高齢者施設等に勤務する者、入院・入所者全員を対象に一斉・定期的な検査を実施する等、更に踏み込んだクラスター対策に取り組むこと。また、感染防止対策を講じるためのかかり増し経費の支援拡大や施設の継続運営のための応援職員派遣体制の強化に努めること。

○児童施設・学校や企業事業所、家庭内等の感染防止対策を強化すること。

(4) 医療従事者等への支援

○「新型コロナウイルス助け合い基金」等を活用し、過酷な現場で引き続き活動を続ける医療従事者等に対する支援等を引き続き実施すること。

○薬局や保育所、児童養護施設、放課後児童クラブ等、国の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の対象外となっている多くのエッセンシャルワーカーに対しても支援が届くよう、府として必要な支援策を講じること。

(5) ワクチン支援

○新型コロナウイルス感染症のワクチンの実用化にむけた更なる支援とともに、新型コロナウイルス感染症のワクチンが実用化された際に早期に接種を開始できるよう、国や市町村と密接に連携し、接種のために必要な体制整備に着手すること。

2、社会経済活動への支援

(1) 「新しい生活様式」の定着を図るための支援強化

○新型コロナウイルス感染症によって深刻な影響を受けている事業者等が、本格的な冬を迎えるにあたって、換気や加湿等に資する必要な感染防止対策（換気設備やCO₂センサーの設置等）を促進するための支援制度を創設すること。

○テレワークや非対面型ビジネスモデルへの転換等、「新しい生活様式」の定着に取り組む中小企業等を後押しする支援策を講じること。

(2) 制度融資

○中小企業等の年末の資金繰りに迅速かつ柔軟に対応できるよう、制度融資の拡充を図ること。

(3) 雇用対策

○「緊急雇用対策事業」「早期再就職支援事業」等を活用した離職者支援の更なる充実とともに、内定率がリーマンショック後最大の下落幅となっている、来春卒業予定の学生に対する就職支援策を早急に強化すること。

(4) コロナ禍での相談体制の強化

○コロナに関連した差別・児童虐待・DV・いじめ・自殺・産後うつ等、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で深刻さを増す社会課題に対する相談体制を一層強化すること。

3、感染第3波を抑えるための追加的な補正予算の早期編成

○感染第3波に一刻も早く対策を講じるべく、上記の緊急要望をしっかりと盛り込んだ追加的な本府の一般会計補正予算を編成すること。